

平成19年度内閣府本府政策評価書(事後評価)【要 旨】

【総合評価方式】

政策分野 沖縄対策、沖縄の振興への取組  
 沖縄振興計画(沖縄の振興への取組)

|                                       | 政策の目的   | 評価結果の概要   | 今後の取組方針  |
|---------------------------------------|---|---|--|
| <p>【分野1】</p> <p>自立型経済の構築に向けた産業の振興</p> | <p>○活力ある民間主導の自立型経済の構築に向け、</p> <p>1) 観光・リゾート産業<br/>                 2) 情報通信関連産業<br/>                 3) 農林水産業<br/>                 4) 特別自由貿易地域制度等を活用した加工交易型産業、国際物流関連産業、地域資源等を生かした健康食品産業、環境関連産業</p> <p>等を県産業を牽引する重点産業として戦略的な振興策を展開。</p> <p>○地域経済を支える製造業、建設業等の既存産業については、市場ニーズや環境の変化に対応した取組を推進。併せて、人材の育成・確保、研究開発等技術の向上等を図る。</p> | <p>1) 質の高い観光・リゾート地の形成<br/>                 平成18年に沖縄に入域した観光客は、過去最高の564万人を記録するなど順調に推移している一方で、外国人観光客数の減少、観光客一人あたりの県内消費額の低迷など、いくつかの課題も残っている。</p> <p>2) 情報通信関連産業の集積<br/>                 新たな企業の立地・集積を促進するための施策や人材育成支援等の諸施策の実施により、立地企業数や雇用者数が大幅に増加しており、大きな成果を上げている。</p> <p>3) 亜熱帯特性気候等の地域特性を生かした農林水産業の振興<br/>                 地域特性を生かした「おきなわブランド」の確立に向けた取組や、消費者・市場等のニーズに対応した生産供給体制に必要な基盤整備が進展するなど、一定の成果を上げている。</p> <p>4) 新規企業及び新規事業の創出、地域を支える産業の活性化等<br/>                 観光関連産業や泡盛、薬草など地域特性を生かした食品・健康産業など、地域特性や優位性を生かした新規事業の創出・地場産業の育成が促進されており、成果を上げている。</p> | <p>1) 質の高い観光・リゾート地の形成<br/>                 観光地としての優位性を活かしつつ、多様なニーズに対応した通年・滞在型の質の高い観光・リゾート地の形成に向けた施策を推進。</p> <p>2) 情報通信関連産業の集積<br/>                 今後は、制度を活用しつつ、民間主導での情報通信産業高度化のための具体策の実現に向けた取組を推進。</p> <p>3) 亜熱帯特性気候等の地域特性を生かした農林水産業の振興<br/>                 「おきなわブランド」の確立に向けた取組を引き続き推進するとともに、観光・リゾート産業や健康食品産業等の関連産業と連携した取組を推進。</p> <p>4) 新規企業及び新規事業の創出、地域を支える産業の活性化等<br/>                 産学官連携による研究開発、起業の支援、新規産業の創出や地場産業の育成を一層促進。</p> |
| <p>【分野2】</p> <p>雇用の安定と職業能力の開発</p>     | <p>○雇用の促進や職業能力の開発等に向けて、沖縄県職業安定計画に沿った施策の推進を支援する。</p> <p>○情報通信関連産業等の重点産業分野において、雇用の創出と人材育成を一体的に行う戦略産業人材育成支援事業等を実施する。また、就労支援のための余裕教室等を活用したモデル保育施設を設置する。</p>   | <p>沖縄の優位性や地理的特性を生かした産業の振興等の取組により、就業者数が増加するなど一定の成果を挙げている。</p>  | <p>雇用情勢は依然として厳しい状況にあるため、今後とも引き続き、沖縄の優位性や地域特性を生かした産業の振興による雇用の創出等を通じて、雇用環境の改善の推進を図る。</p>   |

|   |   |   |  |
|---|---|---|--|
| <p>【分野3】</p> <p>科学技術の振興と国際交流・協力の推進</p>    | <p>○世界に開かれた最高水準の教育・研究を行う沖縄科学技術大学院大学(仮称)設立構想の着実な推進のため、平成17年9月に設立された独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構が行う研究事業、施設整備の推進等に対して適切な支援などを行い、構想の実現に向けた取組を強化する。</p> <p>○沖縄産学官共同研究の推進のほか、国内外の大学や研究所への派遣による研究者・専門家を育成に対する支援、亜熱帯特性を活用した科学技術研究の推進、発展可能性の高いバイオテクノロジーの研究開発事業に対する支援などにより、科学技術の振興を図る。</p> <p>○国際交流・協力拠点の形成をめざした基盤整備として、那覇空港の整備をはじめ、那覇港等の整備を進めるとともに、引き続き国際会議等の沖縄開催に積極的に取り組む。また、国際交流拠点形成調査の結果を踏まえ、引き続き国連機関の誘致等に係る検討を進める。</p> | <p>○沖縄科学技術大学院大学(仮称)設立構想については、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の設立、先行的研究の実施や、キャンパス整備の着手など、開学に向けた取組が進展している。</p> <p>○国際交流については、IDB(米州開発銀行)総会を始め、多くの国際会議が沖縄で開催されており、各省庁との緊密な連携の下、政府全体としての取組の成果が出ている。</p> | <p>○沖縄科学技術大学院大学(仮称)の開学に向けて、メイン・キャンパスの整備や内外の優秀な研究者のリクルート等を着実に進める。</p> <p>○国際的なコンベンション等の誘致、国際化に対応しうる人材育成を推進。</p>                     |
| <p>【分野4】</p> <p>環境共生型社会と高度情報通信社会の形成</p>   | <p>○沖縄の貴重な美しい自然環境を保全するため、赤土等の流出防止、環境に配慮した公共事業の実施等に努めるとともに、緑化による潤いのある空間の創出を図る。</p> <p>○快適で潤いのある豊かな生活空間の創出を図るため、上水道、下水道、公園・緑地、住宅等の生活環境基盤を整備するとともに、河川改修などの防災・減災対策を進める。</p> <p>○高度情報通信社会の実現に向け、道路における民間事業者も利用可能な電線類の地下収容空間の整備を進めるとともに、産業の高度化や技術革新等に対応した人材の育成を図るため、学校教育の情報化を促進する。</p>  | <p>○廃棄物処理施設の整備など、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けた取組や、下水道などの汚水処理施設や公園・緑地等の環境と共生した生活環境基盤の整備、防災、減災対策が着実に進められてきた。</p> <p>○情報通信基盤の整備の進展により、高速・超高速インターネット網加入世帯の増加など高度な情報通信サービスを受けられる環境が着実に整備されつつある。</p>   | <p>○廃棄物処理施設等の施設整備とともに、3R(発生抑制、再使用、再生利用)を一層推進。</p> <p>○引き続き学校教育の情報化の促進や離島におけるブロードバンド整備等に取り組む。</p>                                   |
| <p>【分野5】</p> <p>健康福祉社会の実現と安全・安心な生活の確保</p> | <p>○県民一人一人が健康で安心して生活を送れる社会をめざして、保健医療施設の整備を進めるとともに、保健衛生施策の推進に取り組む。特に、県民の多様な医療ニーズに対応し、適切な医療サービスの提供を図るため、へき地保健指導所等の整備を進める。</p> <p>○沖縄の特殊事情に伴う特別対策として、不発弾等対策事業等を引き続き実施する。</p>   | <p>健康福祉社会の実現に向けた施策が着実に推進されているが、特に深刻な離島・へき地の医師不足への対策をはじめ、保健医療施設の整備・老朽化対策など、保健医療体制の整備が必要である。</p>  | <p>○離島・へき地における医師確保をはじめ、多様化する保健医療ニーズに対応した保健医療施設等の整備充実に取り組む。</p> <p>○引き続き、不発弾等処理対策に取り組む。</p>   |
| <p>【分野6】</p> <p>多様な人材の育成と文化の振興</p>        | <p>○人づくりの基盤となる初等中等教育の充実を図るため、老朽校舎の改築や学校教育の情報化等を促進する。</p> <p>○沖縄における今後の産業振興の方向性を踏まえ、観光リゾート産業、情報産業、金融業、地方行政を担う人材の育成に積極的に取り組む。</p>   | <p>○情報通信産業、金融をはじめ高度な専門的知見を持つ人材育成が進められた。基盤整備については、特に、塩害等で老朽化の目立つ公立学校の施設整備が十分とは言えず、更なる取組が必要である。</p> <p>○沖縄の文化の保護、活用に向けた取組が進められている一方、伝統工芸品産業の担い手が減少しており、今後の課題となっている。</p>                   | <p>○ハード・ソフトの両面からの学校教育の一層の充実と、家庭や地域の教育力の向上を図る。</p> <p>○産業振興の観点からは、産業界をリードする高度な人材育成のための戦略的な施策を推進。</p> <p>○伝統文化の継承・発展のための人材育成を推進。</p> |

|                              |   |   |  |
|------------------------------|---|---|--|
| 【分野7】<br>持続的発展を支える基盤づくり      | ○広大な海域に多くの離島が散在する沖縄にとって県民生活の安定や産業の振興を図る上で重要な空港、港湾、道路等の交通体系の整備をはじめ、水資源の開発、生活環境基盤の整備など各種の基盤整備を沖縄の景観に十分配慮しつつ戦略的、重点的に進め、活力ある地域としての持続的発展を支える基盤づくりを推進する。<br><br>○道路交通の円滑化や安全性の確保を図るため、交通基盤整備、交差点改良、公共交通の有効活用策の実施等、総合的な取組みを行うほか、防災対策としても有効な電線類の地下収容空間の整備を進める。  | 社会資本の整備は着実に進展しているが、依然として本土と比べて整備水準が低い分野があるとともに、整備水準が向上している分野でも、地域間格差等の問題があるなど、今なお多くの課題を抱えている。   | 自立型経済の構築を支える基盤づくりに着実に取り組む。その際には、自然環境や沖縄らしい風景・景観に十分配慮し、沖縄の優位性を最大限発揮する。  |
| 【分野8】<br>離島・過疎地域の活性化による地域づくり | 沖縄の持続的な発展に向けて、それぞれの地域が持つ課題に的確に対応し、均衡のとれた活力ある地域づくりを推進する。<br><br>このため、沖縄振興計画の圏域別計画に基づき、均衡ある地域の発展に留意しつつ、各般の施策の具体化を図る。また、地域の産業振興等を図るべく沖縄振興のための特別の予算措置を継続する。<br>特に、離島の活性化は、沖縄の振興にとって重要な課題であるとともに、国土保全の面でも重要であることから、<br>○引き続き地域資源を活用した特産品や観光のブランド化の推進など、美ら島の持つ魅力が最大限発揮できるような取組等を促進するほか、<br><br>○離島・過疎地域における港湾、空港、離島架橋、下水道等の整備をはじめ、生産基盤の整備、保健医療の確保と福祉の向上、教育の充実、生活環境基盤の整備等を進める。 | 離島・過疎地域における基盤整備、活性化は着実に進んでいるが、医療・教育などの生活環境面を中心に、引き続き本土・本島との格差が存在することを踏まえつつ、県土の均衡ある発展と国土保全を図る観点から、離島・過疎地域の活性化を推進していく必要がある。   | ○離島・過疎地域の振興は、沖縄の振興にとって重要な課題であることから、引き続き、交通・情報通信・生活環境・保健医療体制整備と福祉の向上、教育の充実などを進める。<br><br>○地域の特性を生かした活性化や雇用の創出に取り組む。         |
| 【分野9】<br>駐留軍用地跡地の利用の促進       | 駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用は、沖縄の将来発展にとって、極めて重要な課題であることから、<br><br>○跡地利用に主体的に取り組む市町村等に対し、アドバイザーやプロジェクトマネージャーの派遣等による支援、<br><br>○跡地利用計画の策定等のための各種調査に対する財政面の支援等、<br><br>国、県及び跡地関係市町村の密接な連携の下、駐留軍用地跡地の利用の促進に取り組む。   | 沖縄振興特別措置法における、駐留軍用地跡地の利用の促進及び円滑化のための特別措置規定の整備などにより、跡地利用推進体制の整備が図られ、跡地利用促進に向けた取組が進められている。  | SACOの最終報告に加え、日米安全保障協議会委員(「2+2J」)で合意された返還予定地をも見据えた跡地利用対策について、沖縄県や関係市町村と連携を図りながら取り組んでいく。                                     |
| 計画全体                         | 沖縄の特性を積極的に生かしつつ、自立的発展の基礎条件を整備し、豊かな地域社会を形成するとともに、我が国ひいてはアジア・太平洋地域の社会経済及び文化の発展に寄与する特色ある地域として整備を図り、平和で安らぎと活力のある沖縄県を実現することをめざす。   | 沖縄の振興については、社会資本の整備水準が次第に向上するとともに、観光・リゾート産業が好調に推移し、情報通信関連産業の立地が進むなど、自立型経済の構築に向けた取組は着実に進捗してきたところであるが、依然として全国の約7割にとどまっている1人当たり県民所得や、若年者を中心とする高失業率など、なお残された課題も多い。<br><br>計画の残期間が5年となる中、民間主導による自立的かつ持続的な発展をさらに推し進めていくためには、迅速かつ一層戦略的な取組が必要となっている。 | 自立型経済の構築に向け、沖縄振興特別措置法や沖縄振興計画に沿って、引き続き沖縄の優位性や地域特性を活かした観光、情報通信、農業等の各種の産業振興、それを支える人材の育成や科学技術の振興、目的志向型の総合的・戦略的な社会資本の整備などを推進する。 |